

(変更 1 回) 契 約 変 更 の 内 容

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 契約変更年月日 | 令和 7 年 8 月 8 日 |
| 契約業者名 | 株式会社木下建設 |
| 契約業者の住所 | 鳥取県境港市外江町 2056 番地 1 |
| 工事の名称 | 境港外港地区防波堤（2）改良工事 |
| 工事場所 | 鳥取県境港市昭和町地先 |
| 工事種別 | 港湾土木工事 |
| 工事概要 (変更した内容) | 労務単価及び積算基準の変更 |
| 工期(自) | 令和 7 年 4 月 15 日 |
| 工期(至) | 令和 7 年 10 月 10 日 |
| 変更前の契約金額 | 135,850,000 円 (税込み) |
| 変更金額 | 1,981,522 円 (税込み) |
| 変更後の契約金額 | 137,831,522 円 (税込み) |
| 変更理由 | 別紙変更理由書のとおり |

変更理由書

1. 工事名 境港外港地区防波堤（2）改良工事
2. 工期 令和7年4月15日～令和7年10月10日
3. 請負金額 当初 135,850,000円
4. 変更理由

本工事は、境港外港地区防波堤（2）の基礎工及び被覆・根固工を施工するものである。

1) 工事請負契約書第65条による請負代金額の変更

本工事は、令和7年4月15日付けをもって 株式会社木下建設 代表取締役 木下 辰男と契約締結したところであるが、「「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について」（令和7年2月17日付け）及び「令和7年3月より適用する「港湾請負工事積算基準」に係る取扱いについて」（令和7年2月28日付け）により決定された事項について、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議について請求があつたため、請負代金額の変更を行う。